特集「企業買収における行動指針」と同意なき買収への影響

「企業買収における行動指針」以降の同意なき買収事例から得られる示唆

柴　田　堅太郎

目　　次

1．はじめに
2．同意なき買収事例の特徴とそれから得られる示唆
3．最後に

「企業買収における行動指針」公表後、同指針を踏まえた同意なき買収の実務が蓄積されている。そこで本稿では指針後に現れた七つの同意なき買収案件について、指針の適切な解釈適用という観点から、概要、特徴、当該案件から得られる示唆という三つの視点で整理を試みる。

1．はじめに

2023年８月に「公正な買収の在り方に関する研究会」（以下、研究会）の検討を経て「企業買収における行動指針」（経済産業省［2023］、以下、指針）が策定・公表されて以降、複数の同意なき買収事例が現れている。これらの案件では、いずれも公開買付者と対象会社がそれぞれの立場から指針が定める規律の解釈適用を行い、かかる解釈に基づく主張と行動が展開されていることから、指針下での同意なき買収の実務は着実に蓄積されており、今後の類似案件について参考となる示唆を含むものとなっている。そこで本稿では、現時点までに非公開化に至った等により終了した七つの同意なき買収事例（注1）について、開示資料を基に、①事案の概要、②最も大きな特徴、そして③指針の解釈適用という観点から、当該事例より得られる示唆について整理を試みる。また、指針では対象会社取締役会の行動規範を特に重要な要素としていることから、本稿でも主として対象会社の立場に着目して検討する。

柴田　堅太郎（しばた　けんたろう）
柴田・鈴木・中田法律事務所パートナー弁護士。公開買付けを含む様々な類型のM&Aに関与。主要著書として、いずれもM&Aフォーラム賞正賞を受賞した『中小企業買収の法務－事業承継型M&A･スタートアップM&A－［第２版］』（中央経済社、2024年）、『ストーリーで理解するカーブアウトM&Aの法務』（編著、中央経済社、2022年）がある。令和４～６年度司法試験・司法試験予備試験考査委員（商法担当）、中小企業庁・中小M＆A市場の改革に向けた検討会委員。